

築上町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の 人件費率
平成25 年度	人 19,882	千円 10,086,386	千円 1,172,929	千円 1,563,914	% 15.5	% 14.7

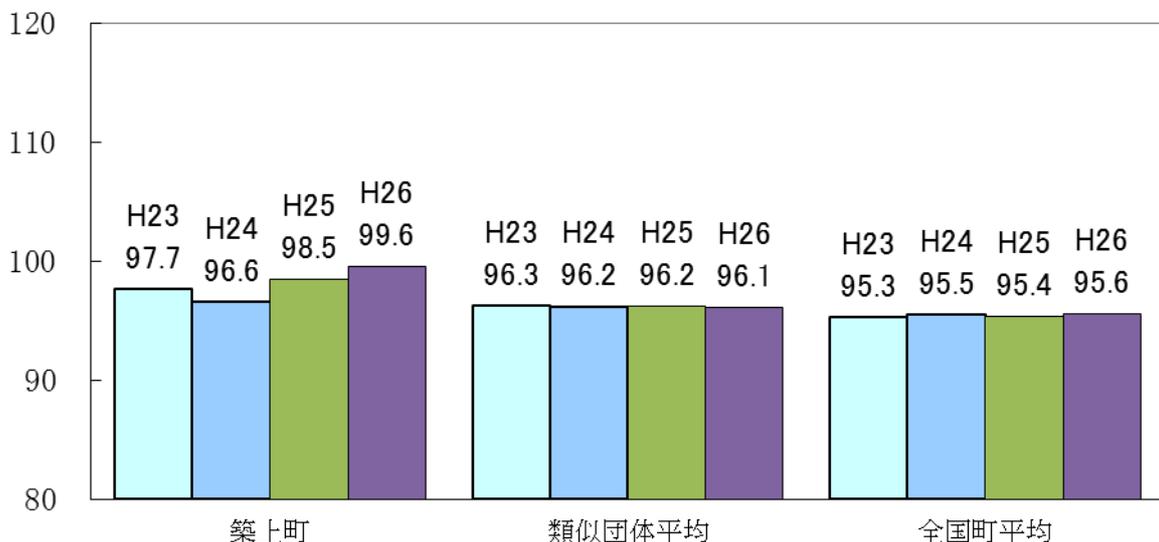
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			費 計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
平成25 年度	人 185	千円 681,147	千円 81,523	千円 244,050	千円 1,006,720

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)町村類 似団体平均一 人当たり給与 費
千円 5,441	千円 5,501

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

平成18年度に策定した『築上町集中改革プラン』に基づき、平成19年7月から平成22年3月まで職員の月例給削減を独自ですでに実施しているため。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準0%に対し、築上町の支給割合0%。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。

（参考）

	平成26年度の 支給割合	見直し後の支給 割合（H30.4.1）	平成27年度の 支給割合
国基準による支給割合	0%	0%	0%
築上町の支給割合	0%	0%	0%

② の他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
築上町	41.3 歳	304,198 円	343,382 円	328,746 円
福岡県	43.2 歳	337,166 円	424,788 円	373,665 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.3 歳	313,860 円	360,066 円	339,480 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
築上町	45.7 歳	23 人	316,500 円	324,516 円	320,747 円	—	—	—	—
うち 清掃職員	41 歳	3 人	229,300 円	233,632 円	232,299 円	廃棄物処理	44.7 歳	288,100 円	0.81
うち 給食調理員	45.2 歳	17 人	325,200 円	332,193 円	327,582 円	調理士	43.7 歳	219,300 円	1.51
うち その他	52.7 歳	3 人	354,100 円	367,965 円	366,599 円	調理士	43.7 歳	219,300 円	1.68
福岡県	54.2 歳	746 人	334,701 円	382,000 円	361,249 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	48.9 歳	11 人	287,474 円	309,179 円	298,822 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
築上町	—	—	—
うち 清掃職員	4,046,684 円	3,939,100 円	1.03
うち 給食調理員	5,284,816 円	2,900,700 円	1.82
うち その他	5,885,580 円	2,900,700 円	2.03

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		築上町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	137,500 円	—
	中学卒	— 円	125,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,100 円	358,925 円	366,533 円	402,700 円
	高校卒	212,700 円	324,400 円	345,200 円	382,700 円
技能労務職	高校卒	205,400 円	281,000 円	334,600 円	382,700 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

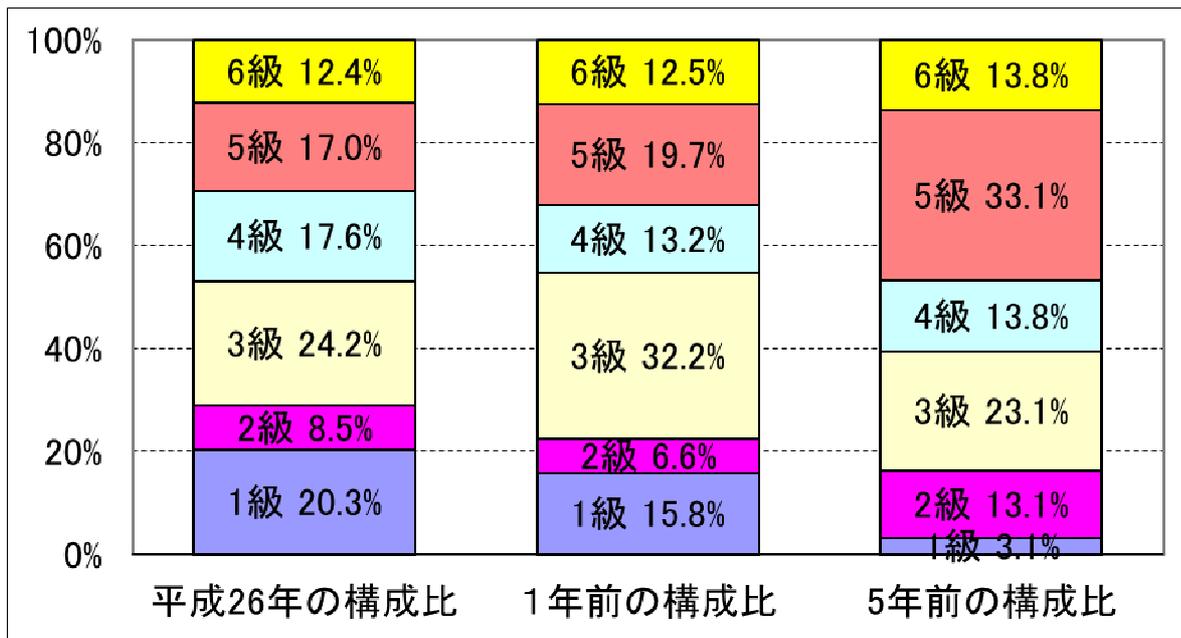
※当該階層別職員数が少ない場合は近似の階層または新卒採用後の標準的な給料月額を記載。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	課長、審議監の職務	19 人	12.4 %	320,600 円	427,800 円
5 級	参事、課長補佐、相当困難な業務を行う係長の職務	26 人	17.0 %	289,200 円	413,600 円
4 級	係長、主査の職務	27 人	17.6 %	261,900 円	395,800 円
3 級	主任主事、主査の職務	37 人	24.2 %	222,900 円	354,700 円
2 級	相当な知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	13 人	8.5 %	185,800 円	307,800 円
1 級	定型的な業務を行う主事の職務	31 人	20.3 %	135,600 円	243,700 円

- (注) 1 築上町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施していない

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

築上町	福岡県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,323 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,526 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

実施している

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

築上町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算			定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額		19,045千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
築上町	0%	0人	0%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			—

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		0%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
防疫等作業手当	業務従事町職員	感染症の病原体に汚染されている地域で作業に従事	0千円	—
屍体取扱作業手当	業務従事町職員	人の死体納棺作業に従事	0千円	1件あたり 1,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	16,788 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	90 千円
支給実績（平成24年度決算）	20,720 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	110 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成24・25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	支給月額 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 (1) ① 職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、そのうち1人について6,500円 ② 職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円 (2) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同	無	13,564 千円	196,586 円
住居手当	・借家住居 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員で、最高月額27,000円(控除額有り) ・新築され、又は購入された住宅で5年を経過していないもの 月額2,500円	異	・新築され、又は購入された住宅で5年を経過していないもの 月額2,500円	8,400 千円	233,336 円
通勤手当	ア) 通勤のための交通機関等の利用を常例とすること、運賃相当額が55,000円以下については運賃相当額 イ) 通勤のための自動車等の使用等を常例とすること、通勤距離が片道 2～5km 2,000円 5～10km 4,100円 10～15km 6,500円 15～20km 8,900円 20～25km 11,300円 25～30km 13,700円 30～35km 16,100円 35～40km 18,500円 40～45km 20,900円 45～50km 21,800円 50～55km 22,700円 55～60km 23,600円 60km 24,500円	同	無	7,422 千円	56,227 円
管理職手当	・審議監、課長 51,900円 ・参事 45,500円 ・課長補佐 39,400円	同	無	23,322 千円	518,271 円
休日勤務手当	休日における正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給される	同	無	— 千円	— 円
宿日直手当	休日における正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給される	同	無	4 千円	4,200 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務を要しない日又は休日等に勤務した場合 勤務1回につき 課長補佐 6,000円 課長、参事 8,000円 6時間を越える場合は、上記の150/100	異	・支給額等	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	746,000 円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 854,000円 / 399,000円	
	副 町 長	597,000 円 ()	700,000円 / 409,200円	
報 酬	議 長	321,000 円 ()	420,000円 / 230,000円	
	副 議 長	276,000 円 ()	360,000円 / 180,000円	
	議 員	261,000 円 ()	345,000円 / 157,000円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成25年度支給割合) 2.60 月分		
	議 長 副 議 員	(平成25年度支給割合) 2.60 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×510/100	15,218,400円	任期毎
		給料月額×在職年数×300/100	7,164,000円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

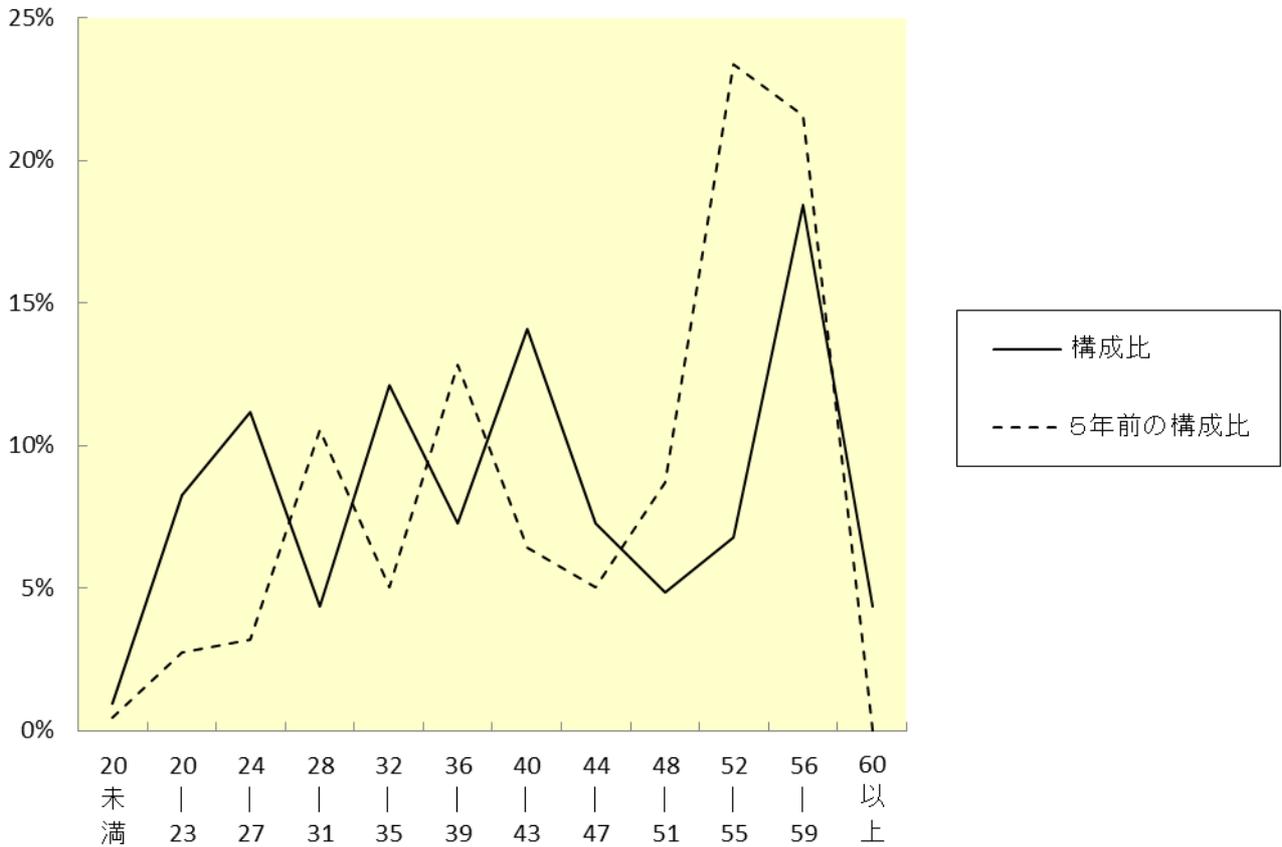
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普通 会計 部門	議会	2	2	0	
	総務	51	57	6	育児休業者を総務課付けにしたため
	税務	11	12	1	欠員補充による増
	農林水産	13	12	-1	欠員不補充による減
	商工	4	5	1	業務増
一般 行政 部門	土木	20	19	-1	業務増
	民生	33	31	-2	業務増
	衛生	17	16	-1	育児休業による減
	計	151	154	3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 77.46 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 70.03 人)
教育部門		34	35	1	業務増
小 計		185	189	4	<参考> 人口10,000人当たり職員数 95.06 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 89.01 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	5	5	0	
	下水道	6	6	0	
	その他	7	6	-1	
	小 計	18	17	-1	
合 計		203	206	3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 103.61 人
		[249]	[249]	[一]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	2人	17人	23人	9人	25人	15人	29人	15人	10人	14人	38人	9人	206人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	160	155	153	153	151	154	▲6(▲3.8%)
教育	36	35	35	35	34	35	▲1(▲2.8%)
消防	—	—	—	—	—	—	— (—%)
普通会計計	197	191	189	189	186	190	▲7(3.5%)
公営企業等会計計	20	21	20	18	18	17	▲3(▲15%)
総合計	216	211	208	206	203	206	▲10(▲4.6%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(※教育長除く)
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 202,367	千円 28,754	千円 11,506	5.7%	6.0%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 2	千円 7,425	千円 1,334	千円 2,747	千円 11,506	千円 5,753	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
築上町	44.3 歳	312,600 円	468,142円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

築上町	築上町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,373 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,324 千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

築上町			築上町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 （退職時特別昇給 なし）			定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 （退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
—			19,045千円		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
築上町	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	0%

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	211千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	211千円
支給実績（平成24年度決算）	250千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	250千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成24・25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	支給月額 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 (1) ① 職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、そのうち1人について6,500円 ② 職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円 (2) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にいる子1人につき、5,000円を加算	同	無	138 千円	138,000 円
住居手当	・借家住居 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員で、最高月額27,000円(控除額有り) ・新築され、又は購入された住宅で5年を経過していないもの 月額2,500円	異	・新築され、又は購入された住宅で5年を経過していないもの 月額2,500円	324 千円	324,000 円
通勤手当	ア) 通勤のための交通機関等の利用を常例とすること、運賃相当額が55,000円以下については運賃相当額 イ) 通勤のための自動車等の使用等を常例とすること、通勤距離が片道 2～5km 2,000円 5～10km 4,100円 10～15km 6,500円 15～20km 8,900円 20～25km 11,300円 25～30km 13,700円 30～35km 16,100円 35～40km 18,500円 40～45km 20,900円 45～50km 21,800円 50～55km 22,700円 55～60km 23,600円 60km 24,500円	同	無	49 千円	49,200 円
管理職手当	・審議監、課長 51,900円 ・参事 45,500円 ・課長補佐 39,400円	同	無	613 千円	613,452 円
休日勤務手当	休日における正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給される	同	無	— 千円	— 円
宿日直手当	休日における正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給される	同	無	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務を要しない日又は休日等に勤務した場合 勤務1回につき 課長補佐 6,000円 課長、参事 8,000円 6時間を越える場合は、上記の150/100	異	・支給額等	0 千円	0 円